

徳島県消防広域化推進計画（改定案）の概要

1 趣旨

「住民サービスの向上」、「人員配置の効率化と充実」及び「消防体制の基盤強化」を図るため、市町村の意見や地域の特性等を踏まえ、自主的な市町村の消防広域化の推進に関する基本的な事項等を定める。

2 計画の構成

- (1) 市町村の消防広域化の推進に関する基本的な事項
- (2) 市町村の消防の現況及び将来の見通し
- (3) 広域化対象市町村等の組合せ
- (4) 市町村の消防広域化を推進するために必要な措置に関する事項
- (5) 広域化後の消防の円滑な運営の確保に関する基本的な事項
- (6) 市町村の防災に係る関係機関相互間の連携の確保に関する事項

3 計画改定のポイント

- (1) 連携・協力を含む段階的な広域化

市町村の意見や地域の特性等を勘案し、「県内1消防本部」を掲げつつ、将来の方面本部を見据え、段階的な広域化（生活圏を一にする隣接地域（地域ブロック）における「連携・協力」や「非常備の解消」）に取り組む。

※裏面参照 「連携・協力を含む広域化を検討する枠組み」

- (2) 通信指令センターの一本化（共同運用）

通信指令センターの一本化（共同運用）は、連携・協力の大きな効果が期待できることから、市町村や消防本部と連携を図りながら検討を進める。

4 今後の予定

平成31年3月 改定

連携・協力を含む広域化を検討する枠組み

